

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多可町長

市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)	
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (観音寺集落)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和5年10月30日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>当地区はほ場整備された平坦な農地が集落南部に広がり、地区全体の農地の8割に及ぶ。これまでから地域の農地の受け皿として営農組合が活動し、現在では集落の約半数の農地を担い、コシヒカリ、なたね、そば、みつ源れんげを作付している。コシヒカリについては環境保全型農業に取り組み、ひょうご安心ブランドを取得し、千のしずく米として販売している。あわせて隣接集落の営農組合と多可町菜の花エコプロジェクトを組織し、収穫されたなたね、そばを地域の特産として加工・販売している。</p> <p>地域が抱えている課題は、まず若年層が少ないうえ耕作者の高齢化と後継者が不足し、水路の老朽化等によって農地すべてにいきわたる用水の確保が困難になってきている。あわせて農作物の販路の確保、農業用機械が高価なため更新ができない状況である。</p> <p>【基礎データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家軒数 12軒 うち集落営農1組織 ・主な作物 水稻(コシヒカリ)、なたね、そば、みつ源れんげ、一般野菜
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>営農組合を中心にコシヒカリ、なたね、そば、みつ源れんげをブロックローテーションすることで農地の有効活用を図る。コシヒカリについてはこれまで通りひょうご安心ブランドの認証を取得し付加価値をつけて販路を確保・拡大する。またなたね、そばについては多可町菜の花エコプロジェクトとして新商品の開発も含め商品の販売促進に注力する。</p> <p>今後離農者の農地は営農組合が集積・集約を進め引き受けていく流れになるが、営農組合の作業については地域住民全体で協力し後継者育成を図っていく。</p> <p>水路等の農業用施設や獣害防止柵については交付金を活用し適宜管理を続けていく。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	12.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	12.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。
--

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・耕作者同士で調整しながら、営農組合を中心に農地の集積率50%を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地所有者や耕作者の理解を得ながら、農地中間管理機構を活用し段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・多面的機能支払交付金の活用により施設の修繕・整備や排水路の浚渫作業を引き続き図っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・町やJAと連携し地域内外から多様な経営体を情報共有する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・JAみのみによるヘリ防除の利用

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①多面的機能支払交付金を活用し、獣害防止柵の点検と早期補修を引き続き行っていく。
- ②環境保全型農業を継続し付加価値を付けた農作物の生産を行っていく。
- ⑦多面的機能支払交付金を活用し、農業施設の保全管理を実施していく。
- ⑨5年水張ルールを踏まえ、近隣の牧場と連携したWCSを交えたブロックローテーションを検討する。